

看護医療学部 AO 入試入学者特別奨学金「看護医療のすゝめ特別奨学金」

看護医療の先導者として社会に貢献できる意欲ある人材を日本全国から募集し育成するために、看護医療学部 AO 入試において優秀な成績を修めた方に対し、入学時および入学後の経済支援を行うことを目的とする看護医療学部独自の奨学金制度を新設しました。本奨学金に関する概要は以下のとおりです。

対象： 慶應義塾大学看護医療学部 AO 入試により合格し、第 1 学年に入学した者

(但し、日本国内(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県を除く)の高等学校等の出身者に限る。)

給付人数： 1 名

給付金額： 年額 30 万円

本奨学金は、前年度までに所定の学業成績などの条件を満たせば、入学後の 2 年目以降、最大 4 年間の受給が可能です。

入学後、学業成績などの継続基準や継続手続についてお知らせします。

申請： 本奨学金は、看護医療学部 AO 入試の合格者のうち、対象者に該当する者全員が選考の対象となります。申請の必要はありません。

選考： 対象者に該当する者のうち、優秀な成績で合格した者が、給付対象者となります。

本奨学金給付決定者には、文書で通知します。本奨学金の受給を希望する場合は、入学時に所定の手続が必要です。

給付日： 2025 年 5 月末頃予定 (学生本人名義の銀行口座へ全額一括振込)

注意事項：

1. 本奨学金は他の奨学金との併用が可能ですが、ただし、他の奨学金を併用申請する場合、その奨学金の申請条件に注意してください。
2. 本奨学金は給付型の奨学金です。原則として返還の必要はありません。但し、以下のいずれかに該当する場合は奨学生としての資格を喪失し、奨学金の返還を求めることがあります。
 - ・休学、退学、原級、停学または編入学等の場合
 - ・提出書類の記載内容に虚偽があった場合
 - ・正当な理由がなく身分変更等の定められた届出を怠った場合
 - ・前年度の授業料を完納していない場合
 - ・その他奨学生として不適格と認められた場合
3. 本奨学金は入学に必要な費用への振り替えは行いません。入学手続時には必要な費用を納入してください。

なお、この奨学金の受給手続等に関する詳細は、給付決定者に対して、後日通知します。

【問い合わせ先】

慶應義塾大学

湘南藤沢事務室看護医療学部担当

TEL 0466-49-6200

MAIL nmc-staff-admissions@adst.keio.ac.jp